

# ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

3  
No.769

**P2 特集**  
社会福祉法人制度を巡る情勢

**P5** 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

**P6** 阪神淡路20年-1.17は忘れない-

**P8** みんなでつくるひょうごの福祉  
豪雪地域での雪かきを通じた  
交流・生活支援  
～香美町村岡区・小代区の取り組み～

**P9** 地域を駆ける! ワーカー物語  
「断らない、関わり続ける支援」  
をモットーに  
篠山市社会福祉協議会  
荻野 幸紀さん

**P10** ひょうごの福祉NOW

**P11** みんなの広場

**P12** インフォメーション

3月は  
「自殺対策強化月間」  
だよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

猪名川町



# 社会福祉法人制度を巡る情勢



社会福祉法人制度の在り方を巡り、これまで国では制度見直しに向けた議論が進められてきた。2月には、社会保障審議会福祉部会が、法律の改正を視野に入れた報告書を公表した。

一方で、県内では社会福祉法人の責務として、地域社会に貢献していくための仕組みづくりが進められている。

本特集では、このような制度見直しを巡る情勢を報告するとともに、県内で進められている法人間連携の動きをお伝えする。

## 社会福祉法人制度見直しの経緯

昭和26年に創設され、介護、保育、障害児・者などへの多様な福祉サービスを展開し、地域福祉の発展を支えてきた社会福祉法人。その在り方が、今問われている。

社会福祉法人の位置付けが大きく変化したのは、平成12年の社会福祉基礎構造改革。措置制度から契約制度への転換は、利用者の選択の幅を広げるとともに、多様な供給主体の参入を促す契機となった。さらに平成18年に行われた公益法人制度改革では、社会福祉法人の公益性の在り方が改めて問われることとなった。

こうした状況の中で、平成26年6月に閣議決定された規制改革実施計画では、他の経営主体とのイコールフットリングの観点から、社会福祉法人制度改革が求められた。さらに7月には、厚生労働省の「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」が報告書を取りまとめ、地域における公益的な活動の推進、法人組織の

体制強化、法人運営の透明性の確保等が提起されたところである。そしてこのたび、社会保障審議会福祉部会がこれまでの議論の経過を踏まえ、2月12日に報告書を公表した。

■図表1 社会福祉法人制度を巡る最近の動向

平成12年	社会福祉基礎構造改革
平成18年	公益法人制度改革
平成24年	財務省が社会福祉法人の経営する施設の財務状況調査を実施
平成25年6月	「日本再興戦略」閣議決定
同8月	社会保障制度改革国民会議報告書
平成26年6月	「規制改革実施計画」閣議決定
同7月	厚生労働省「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」報告書
平成27年2月	社会保障審議会福祉部会報告書

## これからの制度見直しの方向性は

同部会の報告書では、社会福祉法人の見直し等について、制度的な対応が必要な事項を中心に取りまとめが行われた。理事会・評議員会の位置付けから情報開示、適正な支出管理など、法人運営全般にわたる大



きな見直し内容となっている。この報告書を基に、社会福祉法の改正案が国会に提出される予定であり、その大半は平成28年度からの実施が見込まれている。特に今回注目されるのは、新たに位置付けられた「地域公益事業」と「地域協議会」だ。

### 「地域公益事業」を法人の責務に

報告書では、社会福祉法人の責務として「地域における公益的な取り組み(地域公益事業)」が明記された。同事業は、「既存の制度の対象にならないサービス」を無料又は低額な料金により供給する事業と定義されており、他の事業主体では対応が困難なニーズに対応していくことを求めている。

そして、社会福祉法人の財務規律の確立を訴えるとともに、いわゆる内部留保(利益剰余金)の明確化を求め、その適正な活用を促すために、地域公益事業を含めた福祉サービスに計画的に財産を「再投下」する仕組みの導入を提起している(図表2)。具体的には、所轄庁の承認等を必要とする「再投下計画」の作成を求めらる。

## 「社会保障審議会福祉部会報告書～社会福祉法人制度改革について～」の主な内容

### 1. 基本的な視点

- **公益性・非営利性の徹底**…社会福祉法人は、創設の経緯や法人の目的等に照らし、公益性・非営利性を確保する必要がある。
- **国民に対する説明責任**…社会福祉法人の公益性・非営利性を担保する観点から、経営組織の強化、運営の透明性、財務規律の確立を図り、国民に対する説明責任を果たすための制度改革が急務である。
- **地域社会への貢献**…社会福祉法人の今日的な意義は、他の事業主体では対応できないさまざまな福祉ニーズを充足することにより、地域社会に貢献することにある。

### 2. 経営組織の在り方の見直し

社会福祉法人の経営組織は、制度発足当初以来のものであり、今日の公益法人に求められる内部統制(ガバナンス)の機能を十分に果たせる仕組みとはなっていない。

- このため、理事・理事長の役割・権限・義務・責任を明らかにし、理事会による理事・理事長に対する牽制機能を制度化する。
- 評議員・評議員会については、評議員会を必置とし、議決機関として法律上位置付けるとともに、評議員の権限・責任を明記する。
- 監事については、実行性のある監事監査が行われるよう、理事会への報告義務、監査報告の作成義務等について法律上明記する。
- ガバナンスの強化、財務規律の確立の観点から、一定規模以上の法人に対して、会計監査人による監査を法律上義務付ける。

### 3. 運営の透明性の確保

社会福祉法人は高い公益性と非営利性を備えた法人であり、その運営の状況について、国民に対する説明責任を十分果たす必要がある。

- このため、定款、事業計画書、役員報酬基準を新たに閲覧対象とするとともに、閲覧請求権を国民一般に拡大する必要がある。また、貸借対照表、収支計算書、役員報酬基準を公表対象とすることを法令上位置付ける。

### 4. 適正かつ公正な支出管理

社会福祉法人はその高い公益性と非営利性にふさわしい財務規律を確立する必要がある。

- このため、役員報酬の適正化を図ることとし、役員に対する報酬等の支払い基準を公表するとともに、役員等の区分ごとの報酬総額を公表することが必要である。
- また、関係者への特別な利益供与を禁止する規定を法令上明記することが必要である。

### 5. 地域における公益的な取組の責務

社会福祉法人には、既存の制度の対象にならないサービスを提供する者に対して無料又は低額の料金により福祉サービスを提供すること(=地域公益事業の実施)を社会福祉法人の責務として位置付けることが必要である。

- このため、社会福祉法において、日常生活・社会生活上の支援を必要とする者に対して無料又は低額の料金により福祉サービスを提供すること(=地域公益事業の実施)を社会福祉法人の責務として位置付けることが必要である。

### 6. 内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下

いわゆる内部留保の実態を明らかにし、現在の事業継続に必要な財産以外に活用できる場合には、これを計画的に福祉サービスに再投下し、地域に還元することが求められる。

- 再投下可能な財産額がある社会福祉法人については、社会福祉事業又は公益事業の新規実施・拡充に係る計画(再投下計画)の作成を義務付けることが必要である。
- 計画を検討するにあたっての優先順位については、社会福祉事業への投資を最優先に検討する。さらに再投下財産がある場合には、地域公益事業への投資を検討する。さらに再投下財産がある場合には、その他の公益事業への投資を検討する。
- 再投下計画については、評議員会の承認を得たうえで、公認会計士又は税理士の確認書を付して所轄庁の承認を得ることとする必要がある。

### 7. 行政の役割と関与の在り方

地方分権が進む中、国・都道府県・市等は、それぞれの機能と役割を明確にして相互の連絡調整や支援を行う観点から重層的に関与する仕組みが必要である。

- また、社会福祉法人の財務や運営に関する情報を、指導監督に活用するほか、収集分析の上、サービス利用者や法人経営者の利用に供する等活用する仕組みが必要である。



# 「ストップ・ザ・無縁社会」 広がれ！全県キャンペーン

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。  
http://stop-muen.jp

## TOPICS

### 身近に「防災と福祉」を感じる機会へ

西脇市では、11月22日に地域フォーラムとして「いきいきふれ愛まつり」を開催。気象予報士・防災士の片平敦さんの講演会では、テレビで日頃目にする天気予報の見方や台風などの防災情報の読み解き方を学び、防災への意識を高めました。

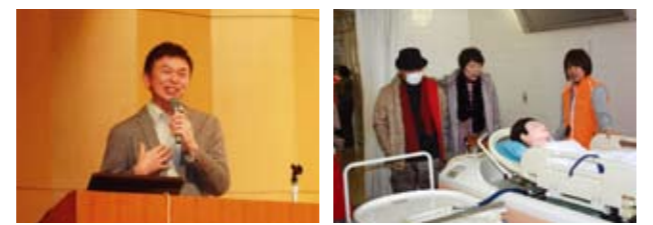
また、子どもたちによる福祉学習の体験発表やボランティアの協力で点字や手話などの体験コーナーも設け、障害のある方への理解を深める場ともなりました。福祉を楽しく体験したり、さまざまな人が出会い・交流し、つながりを深める場となり、福祉を特別なものでなく身近に感じてもらう意義深い一日となりました。



### 「つながり・見守り・支え合い」の大切さを確認

三田市では、1月25日に約600人の参加のもと地域フォーラムとして三田市社会福祉大会を開催。気象予報士・防災士の正木明さんによる記念講演のほか、福祉団体・施設による「ふくしマルシェ」や介護サービス体験・相談コーナー等、地域福祉を身近に感じるイベントが実施されました。

記念講演では、災害発生時に自分も大切な人も守る支え合いの大切さが語られ、「市地域福祉計画・社協地域福祉推進計画」の基本方針「だれもが住みなれた地域で安心して、生きがいを持って生活できるまち」の実現に向けて考え合う機会となりました。



### 地域福祉とまちづくりをつなげるつどい

宍粟市では、2月15日に第5回宍粟市地域福祉の集いを開催。当日は、「福祉でつながる支えあいの地域づくり」をテーマにしたパネルディスカッションが行われました。

パネラーとして、市内の営農組合や自治会等から3組が登壇。農地再生や都市との交流事業、そして廃校となった小学校の跡地利用から始めた地域づくり事業など地域活性化に向けた取り組みの実践が報告されました。

高齢化や人口減少、限界集落化が進む中、地域をあげて、地域福祉とまちづくりをつなげることの大切さを共有する一日となりました。



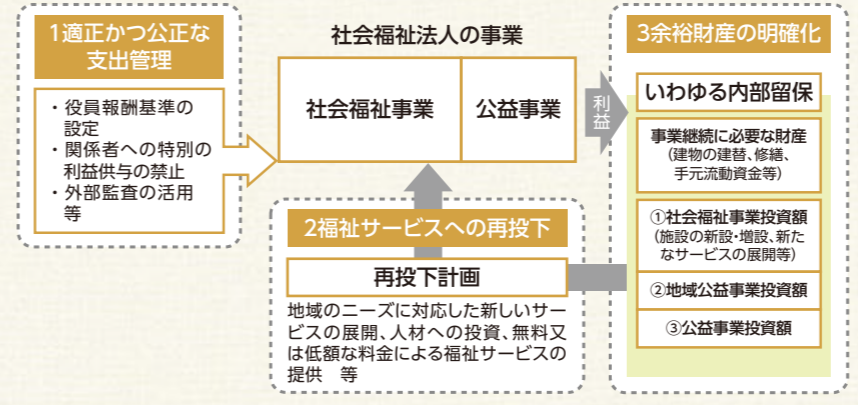
### 寄付について(お礼)

2月12日、姫路市内で開催された「第24回社会福祉ぱちんこ競技大会」において、兵庫県遊技業組合連合会青年部会から、全県キャンペーン推進協議会に対して50万円のご寄付をいただき、本会から感謝楯の贈呈を行いました。いただいた寄付金は、平成27年度の全県キャンペーンの推進にあたり活用させていただく予定です。

推進協議会では、随時協賛金を受け付けています。ご希望の場合は事務局(兵庫県社協 ☎078-242-4633)までご一報ください!



■図表2 社会福祉法人の財務規律について



■図表3 「地域協議会」の具体的なイメージ



人経営者協議会(経営協)では、社会福祉法人の責務として地域社会に貢献していくための仕組みづくりを進めている。

平成24年度からは「地域福祉推進会議」を設置し、実態調査と特徴的な実践のヒアリング等を行うとともに、地域住民の生活上の相談事を総合的に受けられる相談窓口の開設などを提唱してきた。

さらに経営協では、より住民に身近な市区町域において、複数の社会福祉法人が施設種別を越えて連携し、社協をはじめとした関係機関・団体等とネットワークを形成して、地域のさまざまな福祉ニーズに対応できる体制の構築を目指している。平成26年度はモデル地域2カ所を指定してその取り組みを推進してきた。

その一つ、南あわじ市では、平成26年9月12日に、市内に事業所のある9つの社会福祉法人が「南あわじ市社会福祉法人連絡協議会」を設立した。同協議会では、住民の生活相談事業や福祉教育、福祉学習に関する活動、災害時の支援活動、生活困窮者の支援活動等に取り組むこと



「南あわじ市社会福祉法人連絡協議会」設立総会の様子(平成26年9月12日)

としており、会合や視察研修を行っている。

また、神戸市垂水区でも関係者による協議が重ねられており、平成27年3月には連絡協議会の設立が見込まれている。

今後、経営協ではこの2カ所の取り組みが広がるよう、各地で社会福祉法人による地域公益活動を推進し、その成果をまとめるとともに、全県的な普及を目指していく予定だ。

「地域協議会」でニーズ把握を  
報告書では、地域公益事業を実施するに当たり、地域の福祉ニーズが適切に反映されるよう「地域協議会」という新たな仕組みが提起された。同協議会の機能としては、①地域における福祉ニーズの把握、②地域公益事業の実施体制の調整等、③地域公益事業の実施状況の確認が想定

「県内における法人連携の動き」  
こうした状況の中、県社会福祉法

されており(図表3)、地域ケア推進会議等の既存の協議会を活用するなどとして開催することとされた。



本会では、平成27年1月17日に阪神・淡路大震災から20年を迎えるにあたり、過去の福祉救援活動の経験と教訓を総括し、今後の災害への備えについて発信を行うため、さまざまな事業を実施しました。以下にその概要をご紹介します。

### ひょうご震災20年 ボランティア活動フォーラム

1月16日、県社協ひょうごボランティアプラザの主催による同フォーラムが神戸クリスタルタワーにて開催され、県内外のNPOや地域団体関係者200人が、阪神・淡路大震災以降のボランティア活動を振り返り、今後の在り方を考えました。



1.17を語り継ぐ「ひょうご安全の日」のつどい

いることが分かりました。さらに、最近の大規模災害において約4分の1の団体が救援活動を展開しており、東日本大震災の被災地に対して阪神・淡路大震災を経験した兵庫県から息の長い支援が続いていることが明らかになりました。

### ひょうご安全の日

阪神・淡路大震災20年目となる1月17日、「ひょうご安全の日」のつどいが開催されました。

県公館とHAT神戸の2会場で追悼式典が行われるとともに、メモリアルウォークのゴール地点である

### 第1部 県民ボランティア活動 フォーラム

午前中の第1部は、ボランティア活動のこれまでとこれからの展望について考えることをテーマに開催しました。プラザの室崎益輝所長による基調講演では、震災後にボランティア活動が大きく広がったと指摘された上で、「NPOや市民がもっと力をつけ、行政と地域コミュニティ、企業と対等な立場で連携し行動するよう、市民が主人公となる社会を築く必要がある」との提起がありました。続くパネルディスカッションでは、今後の活動の在り方について議論が



第1部のパネルディスカッション



(上)当日はポスターセッションも併せて実施  
(左)経験から思いを語る鎌田さん

行われ、「若い人が活動しやすい周囲の支えが必要」「NPOと地域の連携が大切」「団塊世代の活躍や、中間支援組織の底上げに期待したい」「NPOが補助金等に依存せず自立できるようにすべき」などの意見が出されました。

### 第2部 災害ボランティアフォーラム

午後からの第2部は、今や災害時に不可欠な存在である「災害ボランティア」に焦点を合わせて開催しました。基調講演では、NHK解説主幹の鎌田靖さんより、「阪神・淡路大震災のボランティア活動の教訓が東日本

大震災で生きた。ボランティアの役割は人々をつなぐことと『続ける』ことに尽きる」と分かりやすく語られました。続くパネルディスカッションでは、「ボランティアに行けない人の思いも背負って活動できる仕組みを考えたい」「災害時

### これからの 「災害ボランティアセンター」 を考える全国フォーラム

HAT神戸では、団体・企業等の防災活動や東日本大震災被災地を応援する取り組み等が紹介されました。ひょうごボランティアプラザでも、災害ボランティア活動を紹介するとともに、これまでの災害でボランティアとして支援いただいた皆さんと一緒に、「災害ボランティア割引制度」の実現に向けた署名活動を実施しました。

「ボランティア元年」と呼ばれた阪神・淡路大震災以降、災害発生時に全国から駆け付けるボランティアを受け入れる「災害ボランティアセンター」が各地で設置され、社協が設置・運営の中心を担って救援活動を展開しています。昨年の丹波豪雨災害でも、市社協が中心となり「丹波市災害ボランティアセンター」を設置。県社協をはじめ、県内の市町村協、地域のNPOやボランティア団体が協働して運営を行いました。

2月8日に神戸ポートピアホテルで実施した同フォーラムは、このよ

だけでなく日頃のボランティア活動も大切「ボランティアは人生を豊かにする」などの発言がありました。本会ではフォーラムでの議論も踏まえ、今後も県民が主役のボランティア活動を支えていきます。

### ボランティア活動 実態調査

ひょうごボランティアプラザでは、県内のNPO法人や市区町村協に登録しているボランティア団体から無作為抽出した5,000団体を対象に、「県民ボランティア活動実態調査」を実施しました。

調査結果では、震災20年を振り返り、多くの団体が「ボランティア活動に対する理解や認知が高まり、参画と協働が進んだ」と回答し、活動の定着がうかがえました。また、活動の種類やニーズ、活動量の拡大に加え、活動分野や範囲の広がりが見られましたが、県内で2,000団体を超えるNPO法人の活動がその牽引を担ってきたと考えられます。一方で、活動者数や寄付金収入は減少しており、担い手と活動を支える力が不足して

ネリストからは、災害という緊急時に、被災地被災者のニーズを的確に把握し、善意で駆け付けるボランティアとのマッチングを円滑に行うことの大切さや、センター運営そのものに重きが置かれ、被災者が置き去りにされることの危険性などが指摘されました。さらに、社協が全国ネットワークを生かして、住民・NPO・行政などと協働してセンター運営の核を担う意義が再確認されました。災害時にボランティアを適切にコーディネートする災害ボランティアセンターの重要性について、今後も社会的な認知がより一層進むことが期待されます。



全国から約270人の参加をいただきました

このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

常生活自立支援事業の利用や息子の就労



地域の見守りについての話し合い (味間地区福祉会議にて)

ど複数の機関や部署と

地域を駆ける！  
ワーカー物語

## 「断らない、関わり続ける支援」を モットーに

心に残るエピソードは？

生活福祉資金等の貸付・相談業務を担当してもうすぐ4年がたちます。経済的困窮状態に陥る要因として多いのは、高齢や障害に伴う金銭管理能力不足等の課題です。

例えば、高齢で障害を持った母親と無職の息子が、母親の年金収入だけで生活をしている家庭がありました。生活福祉資金の償還が進まなかつたため、生活状況の把握と償還指導を兼ねて、日常生活自立支援事業の担当者や市職員と共に定期的な訪問を行うことになりました。何度も足を運ぶ中で、次第に話しやすい関係を築いていくことができた。

力を入れたい活動は？

平成23年7月、市役所内に「ふくし総合相談窓口」が設置されました。地域の身近な総合相談窓口として、総合的な支援を行う役割を担っています。

大切にしていることは？

貸付業務を担当してしばらくは、貸付要件や生活再建の見直しなどのことばかりに注目していました。しかし、要件に該当しないからといって支援をお断りしたり、「ここまでやったから、これ以上は支援できません」と関係を終わらせるのではなく、常に関係機関と連携し、地域と協力しながら、相談者を見守る仕組みづくりに取り組んでいくことが大切だと思っています。

取材を終えて

篠山市社会福祉協議会  
おぎの 荻野 幸紀さん

Personal History

- 25歳 篠山市社協に入局、高齢支援、地区担当
- 27歳 生活福祉資金等貸付業務を担当
- 30歳 広報担当兼務
- 31歳 コミュニティソーシャルワーカーとなる

社協が行う貸付業務は、単なる金銭の貸借ではなく、世帯の生活支援の手段の一つとして、継続的な支援の重要性を語ってくれた荻野さん。関係機関と連携し、地域住民を「見捨てない」「見守り続ける」というメッセージから、相談者と「一緒に考え、支え合うこと」の大切さを改めて感じました。



## みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。



県内でも随一の雪の多さを記録する香美町では、毎日の雪かきが大変なんだ。高齢者が年々多くなる中で、家の周りの雪かきも重労働。自分の力だけでは十分できない雪かきをきっかけに、地域の外の人たちからのサポートを受け入れている取り組みを取材してきたよ。

「予想のつく災害」に  
どう備えるか

毎年2メートル以上の雪が家の周囲を覆う時期がある香美町では、玄関から公道に出るための道を確保するのも一苦労だ。雪かきをしなければ外出もままならないが、特に雪の多い村岡区や小代区での高齢化率は40%を超えており、足腰の弱った高齢者には雪かきが大きな負担となっている。

これまでは集落内で、若者や比較的元気な住民が隣近所の雪かきを手伝うこともできていたが、少子化と高齢化などの問題から、住民同士の支え合いでカバーすることは



雪国での暮らしをどうしていくか話し合う

## 豪雪地域での雪かきを通じた 交流・生活支援

～香美町村岡区・小代区の取り組み～



チームで声を掛け合い民家の玄関を雪かき

雪かきのノウハウを伝える

平成25年度は、「雪かきボランティア活動」を行う日を決め、町内外から高校生やボランティアを募り、社協を通じて集落の自治会役員が一人暮らし高齢者宅での雪かきに結び付けた。しかし、雪かき経験のない人には、雪の扱い方や落雪等の注意点が分からず、地元の人々も自分達の経験を知って伝えたらよいか悩んだ。そこで、雪かきのノウハウを学び活動のリーダーを育成するために、平成27年1月に「雪かき道場」を開催した。町内のみならず県内外からも約30人が参加し、スコップ等の機材の扱いを学んだ。その様子は映像にまとめられ、今後の学習教材として使われる予定である。参加者から

限界に近づいてきている。そこで、例年の傾向から雪の多く降る時期や地区内の場所を予想し、集落と社協・行政などが7月頃から冬の生活の困り事を話し合い、集落外の人の力を借りながら暮らしていく方策について検討を進めてきた。

は、「雪かきのポイントを知るだけでなく、雪の中での生活の苦労と日頃の支え合いの大切さを実感」との反応もあり、雪の多い地域での生活課題や暮らしがりを理解する機会となった。

ある集落の自治会長は、「普段は外に出ても人に出会うことは少ないが、ボランティアらの声が集落のあちこちから聞こえて元気がもたらした」と語る。豪雪地域の生活は、想像以上に大変なことも多いが、そこで生活している人々の「ここで暮らしたい」という切なる思いを表現していくため、創意工夫の取り組みが始まっている。

取材を終えて

小さな集落内での支え合いから小学校区、市町域へと支え合いの輪を広げていく新たな取り組み。将来的には全県的な支援を受け入れていく仕組みづくりとして、今後の動向に注目です。

香美町社会福祉協議会  
香美町香住区森31-1  
香住地域福祉センター内  
☎0796-39-2050



本会では、市町社協の多様な職員を対象に、「総合相談・生活支援の体制づくり」をテーマとして平成26年8月から「社協ワーカー実践研究会」を計4回開催した。

「無縁社会」と言われるように、社会的孤立や制度の谷間の問題が深刻化する中で、平成27年度からは生活困窮者自立支援法の施行や介護保険制度の改正が行われるなど、これまで以上に地域福祉が重視されている。「地域福祉のコーディネーター」を担う社協としても、これまで以上に相談を受け止め、関係機関と協働しながら、地域における課題解

**総合相談・生活支援の体制づくりにかかわる**

決を図ることが求められている。

会議では、昨年度に作成した「総合相談・生活支援の手引き」をテキストとしながら、漏れのない相談体制づくり、地域の居場所づくり・支え合い活動の促進、セーフティネットの仕組みづくりなどを各回のテーマに据えて協議を行った。情勢の共有や実践報告などを通じて、業務課題や地域での協働を進めるためのポイントを再確認するとともに、社協の内部連携の強化や住民・行政を含めた地域課題の共有の場づくりなどの具体的な取り組みについて議論を進めてきた。

平成27年度も、現場のワーカーの課題意識に沿ったテーマを設定し、実践が交流する場を設ける予定である。



**認知症の新たな国家戦略(新オレンジプラン)が発表される**

1月27日、政府は認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を策定・公表した。

同プランは、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)に認知症の人が700万人(高齢者の約5人に1人)に上るとの推計を踏まえ、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」を基本的な考え方に据えて、認知症施策の拡充を図るもの。

以下の7つの柱を掲げながら、平成29年度末までの数値目標を設定し、省庁の横断的な取り組みとともに、支援機関や地域の連携による支援の充実が目指されている。

今回の戦略策定を契機として、当事者の意見が認知症施策に一層反映されるとともに、発症初期に必要な支援が受けられず、孤立してしまう「空白の期間」の解消などにもつながることが期待される。

**7つの柱**

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③若年性認知症施策の強化
- ④認知症の人の介護者への支援
- ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦認知症の人やその家族の視点の重視

※プランの詳細は、厚労省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)で閲覧可能です。

**「前頭側頭型認知症」の家族交流会を開催**

ひょうご若年性認知症生活支援相談センターでは、2月4日に認知症の原因疾患の一つである「前頭側頭型認知症」の家族交流会を開催し、家族介護者13人が参加した。

前頭側頭型認知症の初期では、物忘れはほとんどないが、他人に配慮することが難しいなど、周りの状況

にかかわらず自分の思った通りに行動するという性格変化や行動のパターン化等の行動障害が見られるため、家族の悩みや苦勞が周囲に理解されにくいという課題がある。

当日は、参加者それぞれが生活の状況や今の思いを語る中で、「言葉のコミュニケーションが難しい」「こだわり行動」に困っている「デイサービスなどの利用を断られることがある」などの声にうなずいたり、

**みんなの広場** 兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

**神戸YMCA(公益財団法人神戸YMCA、学校法人神戸YMCA学園、社会福祉法人神戸YMCA福祉会)**

神戸YMCAは明治19年(1886年)創立で129年目を迎える歴史ある団体です。公益財団法人ではキャンプやスポーツの青少年活動、成人ウエルネス、専門学校、国際活動、児童保育、発達障害支援活動、高齢者支援活動などを実施しています。学校法人では幼稚園の運営を、社会福祉法人では保育園や児童館の運営を行い、1万人を超える参加者が、公的施設を含めて県下21カ所(1カ所のみ香川県)で活動しています。



このうち社会福祉活動としては、認可保育園はもとより、障害を持った子どもたちの体育活動であるチャレンジドクラスや、発達障害児のアカ

デミックスキル、ソーシャルスキル向上クラスを展開しています。また、近年増加しつつある学童保育は、6カ所で多くの元気な子どもたちの見守りを続けています。



さらに、東日本大震災の復興支援活動では、多くのボランティアが関与して多様な活動が継続されています。福島の子どもの招待キャンプ、避難家庭のためのファミリーデイキャンプなども、多くの被災児童が集まってきました。特に、現在も続けている毎月1回の街頭募金は通算52回におよび、街頭募金だけで総額400万円をお寄せいただきました。震災発生から4年を迎え、人々の関心も低くなってきましたが、まだまだボランティアの力は必要で、加えて多くの募金も求められています。

連絡先 公益財団法人神戸YMCA 〒650-0002 神戸市中央区北野町1-1新神戸オリエンタルアベニュー 2F ☎078-241-7201 FAX078-241-7479 URL <http://www.kobeymca.org/>

アピールしたい活動の情報をお寄せください。

問い合わせ 兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail [info@hyogo-wel.or.jp](mailto:info@hyogo-wel.or.jp)

**寄付・寄贈について(お礼)**

1月24日、舞子ビラ神戸において兵庫ヤクルト従事者大会が開催され、兵庫ヤクルト販売株式会社より明石市社協に対し福祉車両の寄贈が行われた。同社では、社会貢献活動の一環として「福祉ヤクルト運動」を展開し、その売上金をもとに平成

時には涙する場面も見られた。初めて出会う参加者同士ではあったが、互いを受け止める雰囲気の中で交流が深められた。

また、県立リハビリテーション西播磨病院認知症疾患医療センターの柿木達也医師の協力の下、医療に関する専門相談も実施。病気の進行に応じた医療やかかりつけ医への相談の仕方、症状と服薬、食事摂取など、さまざまな不安や疑問に対するアドバイスがあった。

「私のこんな気持ちを理解してもらえ、共感できる場はなかった」「次も参加したい」という参加者の希望に応え、今後も交流会を継続して開催しながら、支援が広がるよう取り組んでいく。



1月23日、新生兵庫友の会(県庁OB会)より本会に15万円が寄付された。寄付金は、本会を通じて県内の地域福祉の推進に活用していく。



15年度から福祉車両の寄贈を行っている。

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

NHK厚生文化事業団  
第27回「わかば基金」

地域に根ざした福祉活動を展開しているボランティアグループやNPO法人の活動を①支援金部門②リサイクルパソコン部門③東日本大震災復興支援部門の3つの方法で支援します。

助成額 ①③1グループ上限100万円(7グループほどを予定)②1グループ3台まで(総数50台を予定)

締切り 平成27年3月31日(火)必着

☎NHK厚生文化事業団

TEL03-3476-5955

URL <http://www.npwpo.or.jp/>

一般財団法人日本おもちゃ図書館財団  
「おもちゃ図書館」の開設支援事業

「おもちゃ図書館」の開設資金を一部支援します。

対象 ボランティアが参加している「おもちゃ図書館」を運営する社会福祉施設やボランティアグループ

助成額 1件あたり上限30万円(10件程度)

締切り 平成27年3月31日(火)必着

☎一般財団法人日本おもちゃ図書館財団

TEL03-6435-2842

URL <http://www.toylib.or.jp/>

日本労働組合総連合会  
「連合・愛のカンパ」

災害などの救援・支援活動、環境保全活動、子どもの健全育成活動などへ助成します。

対象事業 ハンディキャップをもった人たちの活動、教育・文化などの子どもの健全育成活動、医療や福祉などの活動、地域コミュニティ活動、生活困窮者自立支援活動など

対象団体 中央助成・・・連合の構成組織の推薦があり、国内外で救援・支援活動に取り組むNPO・NGO団体等 地域助成・・・地方連合会が日常的な活動で連携しているNPO団体等

締切り 平成27年3月31日(火)

☎日本労働組合総連合会 連帯活動局

TEL03-5295-0513

URL <http://www.jtuc-rengo.or.jp/>

全労済 地域貢献助成事業

環境活動、子育て・育ち支援活動を応援します。

対象事業 ①子どもたちや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動②困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動など

対象団体 日本国内を主たる活動の場とするNPO法人、任意団体等

助成額 1件上限30万円(総額2,000万円)

締切り 平成27年4月8日(水)必着

☎全労済地域貢献助成事業事務局

TEL03-3299-0161

URL <http://www.zenrosai.coop/>

公益財団法人木口福祉財団  
平成27年度地域福祉振興助成

市民参加型福祉の促進と地域振興を図り、やさしく明るく住みやすい地域社会の創造に資することを目的に、障害者を支援する福祉活動への助成を行います。

対象事業 ①事業助成(新規事業立上げに必要な活動運営費、環境整備に必要な各種工事費・備品購入費、調査・研究・出版費、講演会・講習会等の企画開催費)②車両助成

対象団体 障害者を支援する福祉活動団体、ボランティア活動団体で平成26年度以降に当財団の助成を受けていない団体

助成額 ①1件上限100万円②1件上限300万円※助成対象費用の80%以内

締切り 平成27年4月16日(木)

☎公益財団法人木口福祉財団

TEL0797-21-5150

URL <http://www.kiguchi.or.jp/>

募集

平成27年度社会貢献者表彰推薦募集

人々や社会のために貢献された方を①人命救助の功績②社会貢献の功績③海への貢献の功績④その他の功績の部門に分けて表彰します。

推薦方法 下記ホームページの送信フォームまたは郵送で推薦書を送付

締切り 平成27年4月30日(木)消印有効

☎公益財団法人社会貢献支援財団

TEL03-3502-0910

URL <http://www.fesco.or.jp/>

研修・イベント

市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム  
「このまちで自分らしく暮らしたい」

日時 平成27年3月21日(土・祝)13:30~16:30

会場 鶴見区民センター(大阪市)

参加費 無料(定員600人)

内容 パネルディスカッション「地域における市民後見人活動の意義と実際」、分科会

☎大阪府成年後見支援センター

TEL06-4392-8282

URL <http://www.wel-osaka.jp/>

アイフェスタ2015in豊岡

視覚障害者のための福祉機器やユニバーサルデザインのグッズの展示などを行います。

日時 平成27年3月29日(日)10:30~15:30

会場 豊岡市民プラザ(豊岡市)

参加費 無料

☎日本網膜色素変性症協会兵庫県支部

URL <http://www.jrps.org/hyogo/local/>

行事予定

- 3月 3日 社会福祉法人理事長研修  
◆県農業共済会館
- 4日 第2回福祉の就職総合フェア in HYOGO◆神戸サンポーホール  
災害ボランティアコーディネーター養成研修  
◆ひょうごボランティアプラザ
- 5日 第3回権利擁護部会  
◆県福祉センター
- 6日 ひょうごボランティア基金助成事業報告会◆神戸クリスタルタワー
- 9日 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン幹事会◆県福祉センター  
第3回福祉事業推進部会  
◆県福祉センター
- 11日 福祉サービス利用援助事業専門員・担当者会議・研修会  
◆県福祉センター
- 12日 老人福祉施設中堅職員研修  
◆県立のじぎく会館  
第3回社会福祉政策委員会  
◆県福祉センター
- 13日 社会福祉法人 財務管理研修  
◆県立のじぎく会館
- 16日 若年性認知症支援担当者研修  
◆県福祉センター
- 16日~ 介護支援専門員施設職員版研修  
◆社会福祉研修所
- 19日 若年性認知症家族介護者連絡会  
◆県福祉センター  
ひょうごボランティアプラザ運営協議会◆ひょうごボランティアプラザ
- 23日 市民後見推進会議・市民後見推進研修◆ラッセホール
- 26日 県社協第236回理事会・第183回評議員会◆県福祉センター

ホームページは、**どんどん進化**する。

PC・スマートフォン対応の  
WEBサイトをご提案。

フレキシブルな対応で、  
お客様の要望を叶えます。



株式会社メックコミュニケーションズ TEL. 078-230-7525  
<http://www.mec-com.co.jp>



ランチコース「口福美人」  
(平日限定)

2015.4.30(木)まで  
11:30am ~ 2:30pm (ラストオーダーは、2:15pm)  
料金/¥2,800 (サービス料・税込)

※記載内容は、予告なく変更する場合がございます。  
 ※食物アレルギーをお持ちのお客様は、事前にお申し出ください。

ご予約・お問い合わせは  
中国レストラン 蘇州 Tel. 078-291-1122

ANAクラウンプラザホテル神戸  
〒650-0002 神戸市中央区北野町1丁目  
Tel. 078-291-1121 [www.anacrownplaza-kobe.jp](http://www.anacrownplaza-kobe.jp)

※写真はイメージです。